

# 令和8年度 休日保育事業 利用案内

休日(日曜日・国民の祝日)に保護者全員が就労等の事由によりお子さんを家庭で保育できないときに、認可保育所でお子さんを一時的にお預かりする事業です。※年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

実施施設	中野打越保育園 中野区中野5-26-11 電話：03-3387-5117 Eメール：kyuujitsuhoiku@nakanouchikoshi-hoikuen.com														
保育時間	7時15分から18時15分の間で必要な時間 ※保育時間や内容は実施施設での運用になります。(普段ご利用の施設とは異なる場合があります)														
利用定員	1日 20名(上限) (0歳クラスは3名程度、1～2歳クラスは計6名程度、3～5歳クラスは計11名程度)														
対象児童	<p>区内在住 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">認可保育所、認証保育所 認定こども園(2号認定または3号認定)※ 家庭的保育事業、小規模保育事業</span> を利用している ⇒ 生後8か月以上のお子さん を利用していない ⇒ 満1歳以上のお子さん</p> <p>区外在住で区内の <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">認可保育所 認定こども園(2号認定または3号認定)※</span> を利用している生後8か月以上のお子さん</p> <p>※認定こども園(2号認定または3号認定)…認定こども園を利用している保育が必要な0～2歳(3号)と3～5歳(2号)のお子さん</p>														
利用の要件	<p>すべての保護者が下記(1)～(5)のいずれかの要件に該当すること。</p> <p>(1)居宅外で就労するとき、(2)居宅内で児童から離れて就労するとき、 (3)病気、出産等のため入院し、又は通院するとき、(4)親族を介護し、又は看護するとき (5)冠婚葬祭の行事に出席するとき</p>														
登録から 利用までの 流れ	<p><b>【事前登録】 年度毎に事前登録が必要です。</b></p> <p> (1)中野区ホームページ(「休日保育」で検索または左の二次元バーコード)より電子申請 (2)申請受理後、登録番号が記載された「休日保育登録通知書」を自宅宛に郵送 ※「休日保育登録通知書」の発送には、申請受理後より3営業日程度かかります。</p>														
	<p><b>【予約】 利用するお子さま1人につき1回入力してください。</b></p> <p> (1)予約受付期間 (別紙「休日保育事業スケジュール」のとおり) <b>利用月の前月15日(午前0時)から予約締切日の午後5時まで</b> ※定員になり次第、予約受付は終了します。</p> <p>(2)予約方法(先着順) 予約開始日時以降に、左の予約専用二次元バーコードより申込 ※入力内容のコピーが指定したメールアドレス宛に送信されます。</p>														
	<p>・予約成立・不成立の連絡は、フォームに入力いただいたメールアドレス宛に送付します。 上記Eメールアドレスからのメールを受け取れるように設定してください。 ・メールが届かない場合、「迷惑メールフォルダ」に自動で振り分けられていることがありますので「迷惑メールフォルダ」をご確認の上、実施施設へお問合せください。</p>														
	<p><b>【面接・書類提出】</b></p> <p>初めて利用される方、前回利用時から長期間経過している方</p> <p>※利用前にお子さんと一緒に面接を受けていただく必要があります。 実施施設と日程調整のうえ、面接時には母子手帳をお持ちください。</p> <p>※面接の結果、健康状態等の理由により、お子さんをお預かりできない場合があります。 ※アレルギーがある場合は、面接時にご相談ください。</p>														
<p><b>【利用当日】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">提出書類</td> <td>1 休日保育事業利用申請書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 保護者の利用要件がわかるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○就労</td> <td>⇒ 休日保育用勤務証明書(所定様式) 原本</td> </tr> <tr> <td>○入院・通院、介護・看護</td> <td>⇒ 入院計画書、医療費領収書、ケアマネジャーの申立書等 ※コピー可</td> </tr> <tr> <td>○冠婚葬祭</td> <td>⇒ 招待状・案内状 ※コピー可</td> </tr> <tr> <td>3 休日保育連絡カード</td> <td></td> </tr> </table>			提出書類	1 休日保育事業利用申請書		2 保護者の利用要件がわかるもの		○就労	⇒ 休日保育用勤務証明書(所定様式) 原本	○入院・通院、介護・看護	⇒ 入院計画書、医療費領収書、ケアマネジャーの申立書等 ※コピー可	○冠婚葬祭	⇒ 招待状・案内状 ※コピー可	3 休日保育連絡カード	
提出書類	1 休日保育事業利用申請書														
	2 保護者の利用要件がわかるもの														
	○就労	⇒ 休日保育用勤務証明書(所定様式) 原本													
	○入院・通院、介護・看護	⇒ 入院計画書、医療費領収書、ケアマネジャーの申立書等 ※コピー可													
	○冠婚葬祭	⇒ 招待状・案内状 ※コピー可													
3 休日保育連絡カード															

<p>利用の キャンセル</p>	<p><b>【キャンセル】</b></p>  <p>左のキャンセル用二次元バーコードより入力してください。 予約締切日の午後5時以降のキャンセルは利用料金がかかります。</p> <p style="text-align: center;">◎当日キャンセルの場合◎ フォーム入力後、7:15以降に園へ電話連絡も入れてください。</p> <p>キャンセル用</p>
<p>利用料金 (1人1回につき)</p>	<p>3,000円(ひとり親世帯の場合は1,500円)</p> <p>※認可保育所、認定こども園(2号認定または3号認定)(区内在住の場合は認証保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業も)を利用し、かつ、すべての保護者が就労(上記、保護者の要件(1)(2))で利用する場合は無料です。</p> <p><b>※予約締切日の午後5時以降にキャンセルした場合は、利用料金の全額をお支払いいただきます。</b></p>
<p>支払方法</p>	<p>休日保育の利用月の翌月中旬ごろに、中野区より納付書を郵送します。</p> <p>お近くの金融機関、郵便局や中野区役所(地域事務所を含む)にてお支払いください。</p> <p>なお、実施施設ではお支払いいただけません。</p> <p>利用料金(キャンセルにより発生したものを含む)をお支払いいただけない場合には、お支払いの確認ができるまでご利用をお断りいたします。</p>

**予約開始日および予約締切日については、  
別紙 休日保育事業スケジュール をご確認ください。**

～ 休日保育 ご利用にあたっての注意事項 ～

- (1) 年齢に応じた給食を提供しますので、食物アレルギーや宗教上の理由のあるお子さまはお弁当をご持参ください。
- (2) 離乳食については中期食からの提供となるため、中期食以降の受け入れになります。
- (3) 発熱・体調不良のため集団保育が困難と判断したときは利用できませんのでご注意ください。
- (4) お預かりしたお子さまの健康状態等に問題が生じた場合は、保護者に連絡し、お迎えの依頼をする場合がございます。  
**必ず連絡がつくようにしておいてください。**
- (5) 事業実施日の職員体制上、薬をお預かりすることはできません。
- (6) 災害や感染症拡大防止等の特別な理由により、予約受付後であっても事業が中止になる場合があります。
- (7) 保育実施時間は7時15分から18時15分です。お迎えは時間厳守でお願いします。**延長保育は行いません。**  
なお、18時15分を過ぎてのお迎えとなった場合、**次回以降の利用をお断りをする**ことがあります。
- (8) お迎えの際に、お迎えに来た方のご本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)をご提示ください。
- (9) 利用するお子さんの年齢構成によっては、利用定員(1日20名)どおりにお預かりできない場合があります。
- (10) **利用料金(キャンセルにより発生したものを含む)をお支払いいただけない場合には、ご利用をお断りいたします。**
- (11) 保育終了後にお渡しする連絡メモは、0～2歳のみ配布いたします。